

議 事 録

平成28年7月15日
全塾協議会事務局

全塾協議会規則第22条第1項に基づき、平成28年7月15日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全2P			
2016/7/15 全協	議事概要記録		1/2頁
名称	平成28年7月期全塾協議会		
場所	三田キャンパス 院校舎 313教室	日時	平成28年7月15日 18:40～19:19
出席者	<p>事務局長,事務局次長</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、四谷自治会、福利厚生機関、芝学友会、全塾ゼミナール委員会</p> <p>全塾協議会事務局 9名</p> <p>議案提出者 11名</p>		
出席者詳細	<p>事務局長 高井康佑 事務局次長 大西敬也 体育会本部:体育会本部 代理 徳安洸支 文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 宮本 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 大庭集平 四谷自治会:四谷自治会 会長 友岡領 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 廣谷正 芝学友会:芝学友会 会長 中込愛 全塾ゼミナール委員会:全塾ゼミナール委員 委員長 八木洋樹</p> <p>事務局:総務部長 勝又颯太、財務部長 北尾成美 他7名</p> <p>議案提出者:法学部政治学科ゼミナール委員会、文学部社会学ゼミナール委員会、商学部ゼミナール委員会、應援指導部、共済部、国際関係会、全国慶應学生会連盟、塾生会館運営委員会、全塾協議会事務局</p>		
次第			担当・議案提出者
	1,開会宣言		事務局次長 大西敬也
	2,事務局長挨拶		事務局長 高井康佑
	3,定足数確認		総務部長 勝又颯太
	4,配布資料の確認		
	5,前回議事録の確認		
	6,議長の指名		
	7,議事録作成人の指名		全国慶應学生会連盟 委員長 大庭集平
	8,報告事項		
	事務局報告		
	①事務局長報告		事務局長 高井康佑
	②総務部報告		総務部長 勝又颯太
	②財務部報告		財務部長代理 島田賢人
	③広報部報告		広報部長 丹羽直也
	④企画部報告		企画部長 白岩萌子
	9,協議事項		
	①法学部政治学科ゼミナール委員会の交代承認申請		法学部政治学科ゼミナール委員会 委員長 奥野貴文
②法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請		法学部政治学科ゼミナール委員会 財務係 古谷桃子	
③商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請		商学部ゼミナール委員会 財務 平川 茉莉花	
④文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請		文学部社会学ゼミナール委員会 財務 名越真琴	
⑤應援指導部吹奏楽団の独自財源特別支出申請		應援指導部 会計 井上覚太	
⑥共済部の独自財源特別支出申請		共済部 財務 中野佑也	
⑦国際関係会の独自財源特別支出申請		国際関係会 財務 大森瑞穂	
⑧国際関係会の自治会費交付金支出申請		国際関係会 財務 大森瑞穂	
⑨国際関係会の新規事業助成金申請		国際関係会 財務 大森瑞穂	
⑩全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出申請		全国慶應学生会連盟 財務 武田健太郎	

2016/7/15 全協	議事概要記録		2/2頁	
次第	①塾生会館運営委員会の交代承認申請	塾生会館運営委員会 委員長 立堀智一		
	②全塾協議会事務局の自治会費交付金特別支出申請	全塾協議会事務局 財務部長 北尾成美		
	③全塾協議会事務局の全塾協議会規約の大幅改定に関する取組方針	全塾協議会事務局 事務局長 高井康佑		
	10,連絡事項			
	①次回全塾協議会の日程	総務部長 勝又颯太		
	11,閉会宣言	事務局長 大西敬也		
		内容	番号	
	①法学部政治学科ゼミナール委員会の交代承認申請	可決	48号	
	②法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	49号	
	③商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	50号	
	④文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	51号	
	⑤應援指導部の独自財源特別支出申請	可決	52号	
	⑥国際関係会の自治会費交付金支出申請	可決(修正)	53号	
	⑦国際関係会の独自財源特別支出申請	可決	54号	
	⑧共済部の独自財源特別支出申請	可決	55号	
⑨国際関係会の新規事業助成金申請	否決			
⑩全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出申請	可決	56号		
⑪塾生会館運営委員会の交代承認申請	可決	57号		
⑫全塾協議会事務局の自治会費交付金特別支出申請	可決	58号		

平成28年7月4日 議事録作成

議事録作成人 勝又颯太 全塾協議会事務局 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局長 高井 康佑 印

全塾協議会事務局次長 大西 敬也 印

全塾協議会 議長 大庭 集平 印

以下、議事の詳細に続く。全5P

2016/7/15 全協	議事詳細記録	1/5頁
次第	内容(詳細)	
1,開会宣言	事務局次長 大西敬也が開会を宣し、事務局長 高井康佑の挨拶の後、総務部長 勝又颯太より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
2,事務局長挨拶		
3,定足数確認		
4,配布資料確認	総務部長 勝又颯太が、既に配布された資料の確認を行なった。	
5,前回議事録の確認		
6,議長の指名	総務部長 勝又颯太は、全塾協議会規則第17条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って、全国慶應学生会連盟 委員長 大庭集平が議長に選任された。	
7,議事録作成人の指名	議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。	
8,報告事項	<p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①事務局長報告 7月8日に行われた所属団体総会への参加のお礼をした。自治会費増額に向けて各団体への協力をお願いした。</p> <p>②総務部報告 夏季リーダーズキャンプの日程が8月29・30・31日に決定し、各団体の出席を確認するためのアンケートへの回答をお願いした。8月頭にはタイムテーブルが確定する予定であると報告した。</p> <p>③財務部報告 先月に引き続き、決算・予算の回収をしていて、上部団体に1次監査の協力と7月末には終了することを報告した。</p> <p>④広報部報告 7月の議会報の発信と月報の告知をした。</p> <p>⑤企画部報告 6月に応援指導部、7月に支援会にヒアリングをしたことを報告した。今後も継続してヒアリングを進めていくと報告した。</p>	
9,協議事項	<p>(1)法学部政治学科ゼミナール委員会の交代承認申請 法学部政治学科ゼミナール委員会より、交代承認申請が上程され、新委員長に奥野貴文氏、新副委員長に鈴木平氏、新財務に古谷桃子氏が就任した。全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(2)法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 法学部政治学科ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、6月に本委員会主催で行われた春季ソフトボール大会における、優勝した研究会への賞金としての金券購入費30,000円である。担当者は事後申請になったのは引き継ぎ不足・賞金が特別支出に当たらないことを知らなかったためであると説明した。事務局次長より金券とは具体的に何かと質問があり、担当者はギフト券であると述べた。事務局長より、各団体に30,000円贈呈したのか質問があり、担当者は優勝した赤木研究会にのみ与えられたものであると回答した。全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(3)商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 商学部ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、6月に本委員会主催で行われた春季ソフトボール大会における、優勝した研究会への賞金としての金券購入費30,000円である。全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(4)文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 文学部社会学ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、6月29日に人間科学ゼミナールと合同でバレーボール大会を開催した際に上位3チームに贈呈品として送った賞金として35,000円(1位のチーム20,000円+2位のチーム10,000円+3位のチーム5,000円)である。事務局次長より、人間科学ゼミナールとの合同出資の内訳について質問があり、担当者は、折半をしており、今回の申請は社会学ゼミナールの負担分だけである、人間科学ゼミナールはまた別に申請しに来るだろうと答えた。事務局長より、例年賞金総額は70,000円ほどであるのかと質問があり、担当者はこれを肯定した。全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p>	

9.協議事項

(5) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部吹奏楽団より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①平成28年度分東京都大学吹奏楽連盟及び東京都吹奏楽連盟連盟費として12,500円、②東京六大学応援団連盟負担金として15,000円、③都市対抗野球TDK応援エキストラ代18人分として90,000円、④都市対抗野球JX-ENEOS本戦応援エキストラ代3人分として15,000円である。担当者は人件費と5月分の支出が事後申請になったと説明した。事務局長より、学外への支出は例年あるのかと質問があり、担当者は総額連盟の加盟が今年から始まったので新たな支出となったと答えた。事務局次長より、バンドのエキストラはOB・OGであるのかとの質問があり、担当者は他大の吹奏楽団とOB・OGが中心だと答えた。また、應援指導部チアリーディング部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より⑤7月6日のサッカー早慶戦における部員の飲料台として4,500円(150円×30本)である。⑤について、事務局次長よりあらかじめ用意できたのではないかと質問があり、担当者は女子戦と男子戦両方があり、朝から活動していたので、個人で用意していた量では賅えなかったと答えた。事務局長は毎年必要になるなら事前に申請・準備しておくべきだと述べた。

全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。

(6) 国際関係会の自治会費交付金支出承認申請

国際関係会より、自治会費交付金支出承認申請が上程された。その内容は、自治会費より、①FUNプログラム会場費として50,000円、②夏期プログラムにおける交換生の交通費補助として214,500円、③夏期プログラムにおける交換生の飲食費補助として135,200円、④夏期プログラムにおける交換生のコンテンツ費補助として404,300円、⑤夏期プログラムにおける交換生のSIMカード代として35,100円である。事務局長より、それぞれのプロジェクトについての説明が求められた。担当者は、メインとなる夏期プログラムは、海外(主にヨーロッパ23カ国26団体)から学生を呼ぶものであり、東京を観光・慶應で講師を呼び勉強会を行うものであり、春期にも同様のものを実施していて、費用は自治会費から交付されているものであると説明した。また、FUNプログラムは国際関係会のOBOGの人脈を通じて国連関係のセミナーなどを行うものであり、SKIPプロジェクトはスタンフォードの学生を招致するもの、PALプロジェクトはアジア圏の大学の学生を呼ぶもの、LINKプロジェクトはカナダのUBCの学生を呼ぶものであるとそれぞれ説明した。春夏のプログラムを自治会費で行うのは、海外の学生を招致することで慶應の学生も海外へ派遣できる・無料でプログラムに参加できるからであると説明した。事務局次長より、FUNプログラムでは国際関係会以外の学生も参加できるかと質問があり、担当者は、去年は国際グローバルフェスタの期間に行い、独立館でセミナーを行ったと答えた。①について、事務局次長より、大学施設を利用することでレンタル代を削減できると思われるが、塾外の施設を利用する必要があるかと質問があり、担当者は、レンタル代に謝礼なども含めている可能性があり、六本木の国際文化会館で行う予定であるが昨年は集客がよくなかったため場所を変えたいと答えた。事務局次長より、日吉ではなく六本木で開催する理由は集客のためであるのかと質問があり、担当者はこれを肯定した。また事務局次長より、謝礼について質問があり、担当者はFUNプログラムの会議室は分からないことが多いため、申請を一度取り下げて精査の上来月再度申請すると回答した。②について、事務局次長より、夏期プログラムの参加人数が質問され、担当者は春は14人で今回は13人、ホストファミリーが集められなかったため人数が減ったと回答した。事務局次長より、参加する交換生の人数について質問があり、担当者は9名であると回答した。③について、事務局次長より、2年前の5万円に比べ増額した理由が質問され、担当者は期間が延びていることによると回答した。

全塾協議会は修正案を満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。

(7) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請

国際関係会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①夏季プログラム運営にご協力いただいた方にお渡しするお菓子代として7,000円、②PALプロジェクトにおける交換生の宿泊費補助として150,000円、③LINKプロジェクトにおける交換生のコンテンツ費補助として20,000円、④LINKプロジェクトの交換生の食費補助として20,000円、⑤SKIPプロジェクト、LINKプロジェクトにおける交換生の交通費補助としてそれぞれ150,000円、60,000円の計210,000円である。

全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。

(8) 共済部の独自財源特別支出承認申請

共済部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①三田部室でアルバイト紹介をしている事務員報酬9月分として17,800円、10月分として53,400円、②夏季研修代合宿費として383,000円である。事務局員より、新歓合宿も同じ理由で申請していることから、夏合宿と新歓合宿の違いについて説明が求められ、担当者は、新歓合宿は一般業務、夏季は下宿紹介の研修をするものであると答えた。研修時間について質問があり、担当者は1時間くらいであると答えた。事務局次長より、バス代はなく宿泊費の補助のみかと質問があり、担当者は昨年と同様に支出したと答えた。事務局員より、補助は一部か全額か質問があり、担当者は宿泊費全額であると答えた。事務局次長より、合

9.協議事項

(9)国際関係会の新規事業助成金申請

国際関係会より、新規事業助成金申請が上程された。その内容は、①SKIPプログラムに一般塾生を募集し、16名のスタンフォード大学生と様々なアクティビティーを通じて国際交流を行うためのバス代手配料として7,143円×21名計15,003円のうちの150,000円である。事務局次長は新規事業助成金について、全協協議会の所属団体であれば申請でき、自治会費(予算額と決算額との差額によって生じた余剰金)を、新しい事業を始める団体に配分できるようとあるものであると説明した。また、申請に際しては予算案や企画書・誓約書が必要であり、利用した団体は新規事業助成金の効果を提出する必要があることを確認し、特定団体の利益目的ではなく、あくまでも塾生のために使われるべきものであると説明した。それに対し事務局長は助成の可否については議会の場で判断すると述べた。四谷自治会より、来年以降も利用する場合には毎年申請することになるのかどうか質問があり、事務局次長はこれを肯定した。全ゼミより、使用可能額について質問があり、事務局長は毎年10万円をプールしてあるがしばらく使われていないと答えたいうで、昨年度全協予算が赤字だったことなど、全体的な状況を考えて支出を考えるべきとの見解を示した。国際関係会より事業の詳細説明として、SKIPプログラムがさらに新規事業を行うものであることを説明した。SKIPプログラムについては、日本で留学生をもてなすかわりに自分たちが他国でもてなしてもらうものであり、プログラムの中でも特に質が高いものであるため、新たに一般塾生に対し門戸を広げようと考えていると説明した。具体的な内容としては、山梨県に小旅行を行うための交通費の申請であると述べた。山梨でのフィールドワークの具体的な内容について四谷自治会より説明が求められ、SKIP代表は山梨では「和を体験する」ことをテーマとし、お寺での宿場体験、小学校での和太鼓体験、流しそうめんを器材作りから行う、などの体験を行い、最後にそれら体験についてのプレゼンテーションを行うものであると答えた。事務局長より、留学生の負担額が質問され、SKIP代表は留学生からは460ドルもらっており、2週間という期間では格安であると説明した。また、交通費で負担を減らしたいと考えていると述べ、運営者は全額自己負担であると説明した。事務局長より、おもな助成内容はバス代であるのか質問があり、SKIP代表はバス代にいて昨年度10万程度赤字が発生したため、今年度では赤字を防ごうとするものであると述べた。事務局長より、昨年度の赤字の補てんは独自財源から充てられたものであるのか質問があり、SKIP代表はこれを肯定した。事務局次長より、一般塾生のプログラム参加方について質問があり、SKIP代表は必要事項をグループフォームに記入してもらい、最後に300字の志望動機と2週間の中で希望日を出してもらうものであると答えた。事務局次長より、2週間前日参加するものではないのかと質問があり、SKIP代表は希望次第であるものの今のところ全日程参加する人はいないと答えた。事務局員より、一部参加する人の交通費は誰が負担するのかと質問があり、SKIP代表は山梨県に関しては全額国際関係会が負担すると答えた。事務局員より、人が増えると交通費が増えるのではと質問があり、SKIP代表は、留学生15人、塾生6人で人数が確定していると答えた。議長より、バスを借りても途中参加の人がいると一部の人はしか交通費をもらえないのではないかと質問があり、SKIP代表は山梨でプログラムを行うのは3日間だけ東京集合東京解散であると答えた。事務局次長より、募集は何人くらい集まっているのかと質問があり、SKIP代表は現在11人でまだ増えるかも知れないと答えた。四谷自治会より、今年度申請が承認されたとしても、来年以降はどうするのかと質問があり、担当者は金額を減らす努力はしつつ独自財源で賄っていくと答えた。四谷自治会より来年以降は15万円分詰めていくのかと質問があり、SKIP代表はこれを肯定するとともに、スタンフォード生の参加費用を増額することなどで対応したいと述べた。これについては、今のところスタンフォード側でのプログラムの認知度があまり高くないため参加費を下げているが、もっと知名度が上がれば参加費を上げることもできるという見解を示した。四谷自治会より、塾生がアメリカへ行く際には同程度のもてなしが受けられているのか、先方がどれくらい費用をかけているのかについて質問があり、SKIP代表は塾生の現地滞在期間は1か月なのに対し、スタンフォード生の滞在期間は2週間なので比較不可能であると答え、担当者が塾生から送り出せる人数は7人であると補足した。事務局長より来年から独自財源を使えるならば今年から使えばいいのではないかと質問があり、担当者は今年度は申請する時点で予算提出が終わっており、上乘せという形であること、次年度以降のきっかけとして初めの一步だったと説明した。繰越金を留保している理由としては、活動内容の海外との相互交流という性質上、不測の事態に対応するためであると答えた。事務局長より、貯蓄の目安額が質問され、担当者は年間活動できるくらい(約230万円)だと答えた。事務局長は最近新規事業助成金の使用がないため、配分は不可能ではないものの、国際関係会の繰越金は現在約340万円あり、目安額を超過していることから減らす余地があるとの見解を示すとともに、交付金の切迫した予算で春夏プログラムの運営している現状で新しくプログラムを起すことへの疑問を呈した。四谷自治会より、新規事業助成金は10万円が上限であるのか質問があり、事務局長は、目安は10万円だが、今回は15万円の申請であり、交付が可能な範囲内であると答えた。議長より、今年度助成金から支出を予定している15万円分を、来年以降独自財源から捻出できるのか質問があり、担当者は、スタンフォード生の費用はドルでもらっているため、円高になると足りなくなると答えた。SKIP代表は予算案を作った時点と今でも円相場が変動しており、来年からは円で集金しようと考えており、相場に影響を受けないようにしていくと答えた。全ゼミより、15万円出すことでどれだけ知名度が上がるのか、スタンフォードに行きやすくなるのかといった具体的なデータはあるのか質問があり、担当者はスタンフォードからの応募者は去年は20人、今年は53人だったので応募人数は確実に増えてはいると答えた。事務局長より、国際関係会以外の塾生がどれだけメリットを得られるかを示す数値データの有無が質問され、担当者は、現在は塾生と国際関係会の構成員の区別はしていないものの、部員のほ

<p>2016/7/15 全協</p>	<p>議長より、プログラムの人気が上がっている状況を鑑みると、参加費の値上げを検討してもよいのではないかとの見解が示された。これに対し担当者は、460ドルというのは固定の金額であり値上げは難しいとの見解を述べた。四谷自治会より、繰越金の金額について確認があり、事務局長が340万円であると答えた。総務部長より、繰越金は減少傾向であるのか質問があり、事務局長は、去年のリーダーズキャンプ時点では増えていたと答えた。議長より、新規事業助成金の過去の使用用途について質問があり、事務局長は、全協の広報のための新入生配布用クリアファイル、2010年の支援会のポスターがあると答えた。議長より、助成金が余っているという理由で使うのは危険ではないかと指摘があり、国際関係会の担当者はプログラム自体は9月4日で支払いは前なので間に合わないかと答えた。体育会より、同条件で半額程度のデータもあるが、本当に25万かかるのかと質問があり、担当者は2日間分の金額であると答えた。事務局長は、今回交付を認めるには、結果報告・来年の予算をより明確にし、助成金なしでも運営できるという具体的な計画の提出が条件であると述べた。事務局次長より、プロジェクトの開催が9月なら、9月以降の全協で提出してもらいたいとの見解が示された。四谷自治会より、申請額の一部のみの交付も可能であるのか質問があり、事務局長は可能だろうと答えた。四谷自治会より、繰越金が増えているならば独自財源からの支出が可能なのではないかと質問があり、担当者は新入生が50人くらい多く入ったので現状黒字にはなっていると答えた。体育会より、繰越金を使いつつ、来年度以降スタンフォード生からの徴収額を増やせばいいのではないかと質問があり、担当者は来年の値上げによる収入を今年の赤字の補てんに回すのはおかしいと思うと答えた。全ゼミより、今年の赤字の分を繰越金から出せばいいのではないかと指摘があり、担当者は活動を行う前年度の8月予算案提出の際に財源として新入部員の部費を計算している。そこから各プロジェクトの予算を出さなくてはいけないと答えた。全ゼミより、構造上プロジェクトごとの会計は赤字だが、団体全体としては黒字となっており、その分を財源とすればよいのではないかとの見解が示された。議長より、新規事業助成金というのは本来新しいことを始めるための財源であり、今回の支出目的は正当であるから、申請団体の内部留保を理由に交付しないのは不適切であるとの見解が示された。これに対し四谷自治会より、新規事業助成金は、新しいことを始めたいが財源が不足している団体を助成すべきものであるから、独自財源が余っているならば全協から交付すべきではないとの見解が示された。議長より新規事業助成金の定義が質問され、国際関係会の担当者は独自財源は部費、自分たちの集めたお金であるから、今回の対象者である一般塾生のためだけには使えないとの見解が示された。これらの意見を踏まえ、事務局長は、独自財源の繰越金方は認めざるを得ないとした上で、事業の新規性を認め全協としては一般塾生の分のみ助成する、という第3案を提案した。議長より、スタンフォードの学生は例年参加しており新規性はなく、独自財源が余っているなら助成金を出すかは議会次第であるとの見解を示した。議長は採決にあたり、原案・修正案・否決の三つの選択肢を提示し、この時点での議員の意向を問うたところ、すべて否決の意向を持つ者はいなかった。国際関係会の担当者より、5万円だけもらって10万円は自分たちで補填となると、各プロジェクトに費用を切り詰めてもらっている現状において他のプロジェクトからも独自財源を配分してほしいとの不満が出る、と説明した。事務局長より、もともと助成金がない予算案で運営していく予定だったはずであり、5万円でもプラスになるのではないのかという疑問が呈された。全ゼミより、個々のプロジェクトの優先度付けが必要であるとの意見があり、また、局長室より、本来なら来年度使うものを申請するべきではないのかとの意見があった。議長より、一般塾生を呼ぶということ以外に新規性が感じられることはないのかと質問があり、担当者は、参加人数が増えたことであると答え、スタンフォード生を呼ぶということは新しいものではないと答えた。議長より、助成金の支出そのものに対する反対意思の確認が行われたところ、全ゼミが支出に対し反対であるとの立場を示し、独自財源が余っているプロジェクトごとに優先順位を整理した上で、実行可能な予算で運営すべきとの見解を表明した。四谷自治会より、来年以降15万円を新規事業助成金から交付されなかった場合、結局独自財源から支出することになることから、この1年間だけの対策になるとの意見があった。事務局長より、独自財源としての内部留保の多さから、申請額の全額交付は厳しいのではないかと見方が示され、一時しのぎの対策になるとはいえ、国際関係会が繰越金を下げていく姿勢を見せるいい機会であるとの見解が示された。四谷自治会より、実際の交付額が申請額より10万円減った場合の問題点について質問があり、事務局次長は、以前の担当者の答弁より、差額分を独自財源から出すことになり、他のプログラムからも支出の要望が出るのではないかとの見解を示した。担当者より、もともと予算案に追加の支出分を上乗せして運営していくことは可能かと質問があり、事務局長は、予算案通りに運営していくことは不可能であり、追加支出は不可避である、その支出理由に問題がないかどうかを決算時に事務局で監査しているものであるから、可能であると答えた。最後に担当者より、繰越金の削減に向け、予算自体を国際関係会のプロジェクト拡大にあわせて増額していくとともに、既存の内部留保についても切り崩していきたいという意向が示された上で、プログラムの性質上今年と来年で規模を縮小、ということはなかなか難しく、財務は新入生が何人入るかわからないので柔軟に対応できない、またプロジェクトに優先度をつけるということもできないと述べた。担当者はさらに、団体の意向として塾生を送り出すプログラムが増えている中、本来なら全協と公平に負担していきたいと思っている。全塾協議会の予算が増えないことも知っていることと述べた。</p> <p>議長が採決を行ったところ、原案否決、修正案否決により、本決議は否決された。</p>
<p>9,協議事項</p>	

2016/7/15 全協	議事詳細記録	5/5頁
9,協議事項	<p>(10)全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 全国慶應学生会連盟より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①新飲食事会などでお世話になっているOBの方にお中元を贈るために5,000円である。事務局長より、ビールの種類について質問があり、担当者は不明であったとした。事務局長より、謝礼としてなら承認できるという提案があり、担当者は謝礼として支出することに同意した。 全塾協議会は修正案を満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(11)塾生会館運営委員会の交代承認申請 塾生会館運営委員会より、交代承認申請が上程され、新委員長に志賀野泰岳氏、新財務に永山夏帆氏が就任した。担当者は他8人も交代をし、4月下旬に内定、5月下旬に管理施設使用団体の総会の承認をもらい、今に至ると説明した。事務局長より新委員長と新財務はどういう人が質問すると、担当者は、信頼していて、自分(立堀)は副委員長として残り、引き継ぎもしつつ1年やっていきたいと答えた。事務局次長が財務の補佐はいるか質問すると、担当者は会計監査として谷口理文がいると答えた。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(12)全塾協議会事務局の自治会費交付金特別支出承認申請 全塾協議会事務局より、自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、自治会費より、①リーダーズキャンプ3日間における議員・事務局員の昼食代として800円×50人分×3日間で120,000円、②リーダーズキャンプ中における飲料代・茶菓子代として30,000円である。体育会より昼食の内容について質問があり、担当者は800円以内で買えるものであると回答した。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(14)全塾協議会事務局の全塾協議会規約の大幅改定に関する取組方針 全塾協議会事務局より、全塾協議会規約の大幅改定に関する取組方針が上程された。その内容は、1.会長(塾生代表)の設置 2.事務局の常設化 3.自治組織として不足している内容の補充 4.事務局規約の変更である。事務局長は、事務局長に議員と事務局の代表を兼任させるのはやめたいと指摘した。理由として、現状において全協を運営できるのが事務局だけだということを挙げた。また、今後の予定として8月の全協で草案提出、10月に議決をとり、11月の選挙の公布のときには改訂したいと述べ、組織として大きく変わると説明した。四谷自治会より、塾生代表と会長が変わることのメリットについて質問があり、事務局長は、事務局が常設化できることであると答えた。四谷自治会が事務局長が塾生代表になることには問題ないのではと質問すると、事務局長は局員が代表になることには問題ないと答えた。事務局次長は、事務局員は事務局長が任用している。局外から出た人物だと今までの事務局員は離散することになる、というのがデメリットであると述べた。全慶連が塾生代表というのは全塾協議会に関わるかと質問すると、事務局長は、もちろん、全塾協議会の代表になると述べ、今の自分は全塾協議会の代表であり、全塾協議会事務局の代表でもあると答えた。具体的な業務は事務局に委託すると述べた。四谷自治会が会長はお飾りにならないかと質問すると、事務局長は本人のやる気次第であると述べた。総務部長は今、大学から全塾協議会事務局は代理組織としてしか認められていない現状があって、その解決に至らないまま大きな規約改正をやってしまっているか質問すると、事務局長は10月までに大学側とは話を進める予定であると答えた。 全慶連が来年ではいけないのか質問すると、事務局長は来年だと自分が局長ではなくなるので今年やりたいと答えた。四谷自治会より、事務局長がいなくなるのか質問があり、事務局長はいなくなると答えた。四谷自治会は今のシステムだと立候補者は最低ひとりが出るが、そうでないと事務局長が必ずいるという強制力がなくなると述べた。事務局長は事務局に今のところ順調に新入生も入っているけれど、今後事務局自体が存続するかどうかもわからないと述べた。また、事務局長は今日は決をとるというよりも、問題の指摘や草案を作成中止等の要望を聞く場であると述べた。四谷自治会は、来年は誰もでないということがありうるか、また誰も出なかったら兼任はできるかと質問すると、事務局長は誰も出馬しない可能性はありえるし、兼任に関しては議会での議論次第と述べた。また、今も自分は事務局から出ているというわけではなく、1塾生の立候補として出ていると述べた。新しい事務局長</p>	
10,連絡事項	<p>(1)次回全塾協議会の日程 事務局長 高井康佑は、全塾協議会規約第19条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、満場一致を以って、次回全塾協議会を平成28年8月18日に開催することを決定した。</p>	
11,閉会宣言	<p>事務局次長 大西敬也 が閉会を宣し、21:06に閉会した。</p>	